

山形県立荒砥高等学校 部活動方針

1. 部活動の基本方針

- (1) 学校教育の一環として行われる部活動は、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図ったり、自己肯定感を高めたりするなど、教育的意義が大きいことから、部活動を学習活動と共に青年期における身体的・精神的・社会的成長を促進する人間形成にとって極めて大切な活動と位置づけ、生徒の自主的・自発的な参加による取り組みとなるよう努める。
- (2) 挑戦 (Challenge) ・仲間 (Companion) ・継続 (Continuation) をキーワードとする本校の部活動基本目標「荒高CCC (トリプルC)」の達成を推進し、生徒が部活動に対し、個々に目標を持って取り組み、達成感・充実感のある活動となるように配慮する。

2. 部活動の休養日及び活動時間について

- (1) 学期中の休養日の設定
 - ①週当たり2日以上 (平日1日以上、週休日1日以上) とする。
 - ②週休日に2日間とも大会等があった場合は、他の週に1日分を振り替える。
(週休日の振り替えは、週休日・学校の休業日が望ましいが、平日も可とする。)
 - ③休養日を週1日と設定する期間がある場合は、設定できない休養日を他の週に振り替える。
- (2) 1日の活動時間の設定
 - ①平日では2時間程度、学校の休業日 (週休日、休日、長期休業日) では3時間程度とする。
 - ②活動については、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的なものとする。
- (3) 長期休業中の休養日の設定
 - ①学期中に準じた扱いで行う。
 - ②部活動以外の活動も行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。
 - ③ある程度長期の休養期間後に運動部活動を再開する場合には、生徒の身体的な負担を考慮して、急激に再開せずに段階的に活動を行い、怪我の防止に努める。
- (4) その他
 - ①休養日・活動時間の設定については、地域や学校の実態・部の特性等を考慮する。
※「特別強化期間」・「強化指定部」の設定
 - ②学校全体の部活動休養日の設定
 - ア 定期考査実施の1週間前から定期考査終了までの期間は部活動休止日とする。
 - イ 毎月の一斉退校日は部活動休止日とする。

③目標とする大会前等に特別な活動が必要とされる場合（＝「特別強化期間」）

ア 「活動時間延長許可願」を提出し、校長の許可を得る。

イ 「定期試験に係る特別活動許可願」を提出し、校長の許可を得る。

④「特別強化期間」・「強化指定部」の活動に関する留意点

活動にあたっては、生徒に過度な負担とならないように配慮すること。また、少なくとも週1日の休養日を設定し、週間・月間・年間単位で活動頻度・時間の目安を定め、休養日を振り替えること。

3. 大会・練習試合・合宿・遠征等（以下「大会等」）について

（1）大会等の活動時間と計画

①前述2（2）の活動時間とは、通常の練習の活動時間であり、大会等については、適用しない。

②大会等を計画する際は、生徒の心身の健康管理（バランスのとれた学校生活への配慮等）や教員の負担軽減、学校単位で参加する大会の見直し等を踏まえ、毎週のように大会等に参加するなどの過度な負担とならないように計画する。

（2）大会等への参加

①大会等の要項・計画書及び「選手等派遣許可願」等を提出し、校長の許可を得る。

②「参加承諾書」（含：大会等の要項・計画）により、保護者の承諾を得る。

4. 年間計画及び活動実績について

（1）各部の顧問は、年度当初に所定の様式により、「年間活動計画」を作成し、校長に提出する（「年間活動計画」については、ホームページに掲示する）。

※4月実施の「部集会」には「年間活動計画」を提示できるように配慮する。

（2）各部の顧問は、月毎に活動計画の内容等を確認・点検し、生徒が心身ともに健康でバランスのとれた学校生活が送れるよう配慮する。

（3）各部の顧問は、上半期（4～9月）・下半期（10～3月）毎に活動実績を作成し、校長に提出する。

5. 部活動における事故防止について

（1）活動前における配慮事項

①連絡体制の整備と健康状態の把握

ア 事故が発生した場合に備え、学校の危機管理マニュアルについて、平素から顧問・生徒・学校の共通理解を図る。

イ 生徒の既往症（心臓疾患やアレルギーの有無等）を事前に把握し、万一の際の対処法を養護教諭、生徒及び保護者と確認しておく。

ウ 活動前に生徒の体調確認を行うなど、事前の事故防止を徹底する。

②安全点検（施設・設備・備品・用具・AED設置場所確認）

- ア 活動場所・設備・備品及び用具等の安全点検について、日常的に行う。
- イ AEDの設置場所を確実に把握するとともに、使用方法については、年度当初に校内研修会等を開催し、確実に使用できるように努める。

（2）活動中における配慮事項

- ①活動中に生徒の体調確認を行うとともに、体調不良の際には、生徒自らすぐに申し出ることができるよう、生徒との円滑なコミュニケーションを図っておく。
- ②生徒が、自ら事故や熱中症等を回避することができるよう指導しておく。
- ③事故が発生した場合は、危機管理マニュアルに基づき迅速に対応する。
（事故状況の確認、教頭への連絡・報告、事故報告書の作成 等）

（3）天候等を考慮した指導について

- ①高温・多湿において、活動を予定している場合は、WBGT等により環境温度の測定を行い、WBGT 31℃以上を指している間は原則として活動中止し、WBGT 28℃以上の場合は、参加する生徒の適切な選別、こまめな水分・塩分の補給や休憩の取得等、生徒の健康管理を徹底することとし、活動中に熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、「熱中症対応フロー」に従い、迅速に対応する。
- ②屋外で活動を行う場合は、雷や暴風雨の際の活動中止や中断の判断を的確に行う。
また、雨天時等にやむを得ず活動する場合は、濡れたままで長時間活動するなどして、低体温症になることのないよう、健康状態に十分注意する。

6. その他

- （1）部活動を適正に運営するために、「部活動運営委員会」を設置し、部活動の取り組みの確認や評価を行い、生徒が安全にスポーツ活動を行い、教員の負担が過度とならないよう、指導・是正を行い改善に努める。
- （2）部活動の運営では、保護者等の理解と協力が重要であることから、スケジュールや活動状況等の情報を常に共有し、信頼関係を深めるよう努める。
- （3）部活動の実施にあたっては、生徒の心身の健康管理、事故防止に努めるとともに、体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- （4）少子化に伴い、特定の運動部活動を設けることができない場合には、生徒のスポーツ活動の機会が損なわれることがないよう、他校との合同部活動等の体制づくりを検討するとともに、学校や地域の実態に応じた地域のスポーツ団体との連携による学校と地域が協働・融合した形での部活動を検討し、生徒のスポーツ環境の整備を進める。
- （5）「強化指定部」の指定については、希望する部の申請を受け、部の特性及び活動実態・活動成果等を踏まえ職員会議で審議し、年度初めに校長が行う。

※上記以外の事項については、（山形県教育委員会／学校の設置者）の方針に則って実施する。
上記方針は2019年4月1日より実施する。

山形県立荒砥高等学校
部活動基本目標（スローガン）

荒高CCC

（トリプルC）

挑戦

Challenge

自己の体力の向上・専門技術の習得と向上
自己記録の更新・各種の資格取得
大会への積極的参加・勝利の喜び
上位大会進出による新たな経験

仲間

Companion

先輩・後輩の人間関係の構築
お互いを認め合い・高め合う関係
礼儀・マナーの習得と向上
友人・家庭・地域への感謝の気持ち
他校生との積極的な交流

継続

Continuation

学校生活に欠かせない部活動
日々の活動による充実感
地道に努力することの大切さ
忍耐力・持続力の習得

自己実現を目指す自立した人間

～荒砥高校の目指す人間像～